

入札説明書

独立行政法人経済産業研究所

経済産業研究所の役務契約に係る入札公告（令和5年6月14日付け公告）に基づく入札については、関係法令、経済産業研究所の入札心得に定めるもののほか下記に定めるところによる。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 作業等の名称

令和5年度「EBPMポータル構築に向けた調査・分析」

(2) 履行期限

令和6年3月15日（金）

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 入札方法

入札金額は、本件に関する業務委託の総価で行う。

なお、本件については、入札に併せて提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「調査・研究」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(2) 入札説明書の交付を受けた者であること（当所HPからのダウンロード）。

(3) プライバシーマーク若しくはISO27001を取得していること。

(4) 経済産業省又は当研究所から指名停止措置等を受けていない者であること。

(5) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当研究所との契約を解除されている者ではないこと。

3. 競争参加資格者の制限

(1) 当研究所は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項号に掲げる者を入札に参加させることができない。

(2) 当研究所は、次の各号に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

A) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

B) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

D) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

F) 契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。

G) 前各号に該当する事実があった後、一般競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支払人その他の使用人として使用した者。

4. 入札者の義務

この入札に参加する者は、当研究所が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、封筒

に入れて提出すること。入札書は提案書とは別の封筒に入れ、封をして期限内に提出しなければならない。なお、各封筒に入札件名を記載すること。また、開札日の前日までの間において当研究所担当者から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は当研究所において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

5. 入札書・提案書の受領期限および受領場所

期限：令和5年7月12日（水）16時（郵送による場合は必着のこと）

※持ち込みの場合の受付時間帯は、下記のとおり。

10時～16時（12時～13時の間は除く）

場所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1（経済産業省別館11階1137号室）
独立行政法人経済産業研究所 研究グループ EBPMセンター担当

6. 開札の日時及び場所

日時：令和5年7月20日（木）11時

場所：東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館11階1121号室
独立行政法人経済産業研究所

7. その他の事項については、経済産業研究所入札心得により実施する。

8. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、当研究所が入札説明書で指定する評価項目のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当研究所が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

10. 入札保証金及び契約保証金

全額免除

11. 契約書作成の要否

要

12. 本件に関する照会先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1経済産業省別館11階1137号室）
独立行政法人経済産業研究所 EBPMセンター 平井、山口、榊瀧

T E L : 03-3501-0230（直通）

E-mail : choutatsu_ebpm_01@rieti.go.jp